

様式 4

<p><b>令和 4 年度第 1 回</b></p> <p><b>富士見市公民館運営審議会水谷東地区会議</b></p> <p><b>議事録</b></p>						
<b>日 時</b>	令和 4 年 1 0 月 5 日 (水)		開会	午後	7 時 0 0 分	
			閉会	午後	9 時 0 0 分	
<b>場 所</b>	水谷東公民館 ふれあいサロン					
<b>出席者</b>	委 員	久保田委員	松波委員	井山委員	上島委員	/
		○	○	○	○	/
	事 務 局	水谷東公民館 利田館長、林副館長				
<b>公開・非公開</b>	公開 (傍聴者なし)					
<b>議 題</b>	<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議 題</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 公民館運営審議会委員について</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 事業報告・事業予定について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉 会</p> <p>会議資料</p> <p style="padding-left: 20px;">資料 1 公民館運営審議会委員について</p> <p style="padding-left: 20px;">資料 2 令和 4 年度上半期の事業について</p> <p style="padding-left: 20px;">資料 3 令和 4 年度下半期の事業予定について</p>					
<b>議 事 内 容</b>						
<p>&lt; 議事 &gt;</p> <p>～議長は久保田委員となる～</p> <p>(1) 公民館運営審議会委員について</p> <p>～事務局より説明～</p> <p>【議 長】(1) についてご質問やご意見はありますか。</p> <p>～委員一同なし～</p> <p>(2) 事業報告・事業予定について</p> <p>【議 長】初めに令和 4 年度上半期の事業について資料 2 をもとに説明をお願いします。</p> <p>～事務局より説明～</p> <p>【議 長】ご質問やご意見はありますか。</p>						

【委員】川の探検隊は申込みが多く、子育てサロンは参加者が少な目とのことですが、各々の周知方法について伺います。

【事務局】川の探検隊は広報ふじみへの掲載やチラシ配布など、子育てサロンは公民館だよりへの掲載や町会掲示板、子育て応援情報モバイルサイトのスマイルなびによる情報発信などにより周知しています。

【委員】情報発信手段は SNS だけでなく紙ベースも大事です。また対象者が子どもであっても保護者同士がつながり、子育てに悩む保護者の孤立感を防ぐ機会や地域の良さに気付く機会ともなります。

【委員】申込者が多い川の探検隊は秋頃もう 1 回開催したらどうでしょうか。

【事務局】講師の日程調整や予算措置等検討する必要があると考えます。

【委員】はじめてのスマホ教室は、基礎的な内容を今回実施した後、徐々にレベルを上げてほしいと思います。

【事務局】以前実施していたパソコン相談室の終了に伴い、ニーズのあるスマホ教室を開催することとしました。多くの方が受講できるよう同じ入門編内容で 6 回計画しています。今回の受講者アンケート結果等を参考に今後の内容について検討したいと思います。

【委員】子育て応援の勉強室の具体的な内容について伺います。

【事務局】保護者対象に家庭教育支援の専門的な内容で 1 回の開催を予定しています。

【委員】ふれあいサロンの運営方法について伺います。

【事務局】介護予防関連施設ふれあいサロンを活用し各種介護予防活動を実施しており、公民館学級講座とは別にふれあいサロン運営委員会が運営しています。

【委員】カフェ事業は他館でも行っているのでしょうか。

【事務局】今年度の実施は水谷東公民館のみと思います。コロナ禍以前は各館が状況にあわせて実施していました。

【委員】公民館運営審議会は他自治体でも組織されているのでしょうか。

【事務局】法的に置くことができる規定となっておりますが、実状については把握していません。

【議長】他になれば次に下半期の事業予定について資料 3 をもとに説明をお願いします。

～事務局より説明～

【議長】ご質問やご意見はありますか。

【委員】水谷東ちびっこフェスティバルの周知方法について伺います。

【事務局】町会掲示板や学校へのチラシ配布を予定しています。

【委員】水谷中の吹奏楽祭は調整中とのことですが会場はどこを予定していますか。

【事務局】中学校の体育館を予定しています。

【委員】中学校体育館は学校行事や部活動等で利用頻度が高いため、小学校体育館の代替利用について可能な範囲で協力したいと思います。

【事務局】まちづくり協議会の担当部会にお伝えします。

#### 4 その他

【事務局】公民館運営審議会全体会において、来年度に向け全体で検討する議題及び Wi-Fi 導入後の事業提案についての協議を予定していますので、ご意見等がありましたらお願いします。

【委員】現在は利用中止となっている児童室の利用を再開した場合、子どもたちの Wi-Fi 利用についてルールが必要だと思います。

【委員】高齢者向けのスマホ教室と同様に子どもを対象にルールを学ぶ入門編のような講座を設けてほしいと思います。

【委員】日常的にLINEを使っている子どもを対象に使い方次第で誰かを傷つける行為や人権侵害に及ぶリスクがあることを啓発することが求められています。

【委員】学校では児童生徒1人にタブレット1台が提供されましたがWi-Fi環境が家庭にない場合が課題でした。Wi-Fi環境が整備される公民館で学習できれば喜ばしいことですが、現実には子どもたちのWi-Fi活用はゲームに走る懸念があります。

【委員】子どもたちが集まってくるのはコミュニケーションを図りたい気持ちの表れと考えますが、お互いの顔を合わせ、相手の様子を見ながら遊んだり、対応することが不慣れな子どもが多いと感じます。

【委員】子どもたちが集まるツールとしてのWi-Fiであっても、それをきっかけとして夢中になれる何かを探す場所として公民館があればよいと思います。

【委員】スマホとの共存は不可欠な時代であり、誰もが傷つけない、傷つかないような学びが大切です。

【委員】指導者が居ない場所で学び、大人の評価を気にせず素顔で遊べる場所が公民館だと思います。

【委員】つながりを作る意味でWi-Fiは必要なツールと考えます。スマホ活用方法としてZoom講座も必要ではないでしょうか。

【委員】児童室の活用策として文化祭で児童生徒の作品展示を行っていました。準備や後片付けが大変な面もあった一方で、若い世代が公民館に来館することで知らなかった公民館の運営事業について触れる機会ともなっていたと感じます。

【委員】公民館の存在は遊ぶ、学ぶ、居るだけでもいい、誰かと会える、地域の見守りがあるなど保護者にとっても信頼される場所であると思います。

【事務局】Wi-Fi活用は対象者により切り口が変わる面がありますが、Wi-Fiをきっかけとしてコミュニケーションにつながるよう進めていければと考えます。

#### 4 事務連絡

次回会議開催は、全体会開催の1週間前とする。次回全体会の日程が決定次第、具体的な日時を連絡する。

#### 5 閉 会